

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 219

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	心身障害者扶養共済費助成事業				
細事業名	心身障害者扶養共済費助成事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 北村 巖

1. 事業の概要

心身障害者扶養共済制度掛金補助金

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を独立行政法人福祉医療機構が保障する事業。

障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するもので、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活をおくり、福祉の増進が図られることが目的。

市は、保護者に対し、掛金の一部（3分の1）を補助。

② 事業を実施する必要性

掛金の一部（3分の1）を補助することで、保護者の負担軽減を図るために必要。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	164	268	358	426	400	400	400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	164	268	358	426	400	400	400
職員等の従事人員		人/年	—	0.05	0.10	0.22			
人件費		千円	—	249	508	1,205			
事業費総額		千円	—	517	865	1,630			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

助成対象人数 11名 425,600円

5. 事業結果の概要

掛金の一部（3分の1）を補助した。

6. 活動の詳細

対象者より掛金免除申請を受付後、京都府へ進達。 対象者より補助金交付申請（掛金1口目の3分の1） の受付、交付決定を行う。	4月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として必要であるが、制度の周知等、対象者への情報提供について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の周知と加入者への情報提供について議論した。
障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として必要である。
今後も継続して実施する。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底について議論した。
②当該事業のアピール事項
掛金を納付することにより、一定の年金を支給する制度で、掛金の3分の1を補助する事業である。
③反省点、今後の展開・方向性等
障がい児・者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障がい児・者の安定した生活を図るための事業として実施する。